

内閣参質一七〇第三九号

平成二十年十月十日

内閣総理大臣 麻生 太郎

参議院議長 江田 五月 殿

参議院議員 姫井由美子君提出外国人の運転免許取得に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員姫井由美子君提出外国人の運転免許取得に関する質問に対する答弁書

一について

警察庁としては、自動車等の運転に必要な知識についての免許試験（以下「学科試験」という。）が外国語により実施されている試験場は次のとおりであると承知している。

- (1) 英語により実施している試験場 北海道警察札幌運転免許試験場、同函館運転免許試験場、同旭川運転免許試験場、同釧路運転免許試験場、同帯広運転免許試験場、同北見運転免許試験場、山形県警察自動車運転免許試験場、福島県警察福島運転免許センター、同郡山運転免許センター、警視庁府中運転免許試験場、同鮫洲運転免許試験場、同江東運転免許試験場、埼玉県警察運転免許センター、千葉県警察千葉運転免許センター、同流山運転免許センター、神奈川県警察自動車運転免許試験場、新潟県警察運転免許センター、同センター長岡支所、同センター上越支所、静岡県警察東部運転免許センター、同中部運転免許センター、同西部運転免許センター、岐阜県警察岐阜試験場、同多治見試験場、同東濃試験場、同高山試験場、同西濃運転者講習センター、同中濃運転者講習センター、愛知県警察運転免許試験場、同東三河運転免許センター、滋賀県警察運転免許課、同課米原分室、京都府警察自動車運転免許試験

二

験場、大阪府警察門真運転免許試験場、同光明池運転免許試験場、兵庫県警察運転免許試験場、同但馬  
運転免許センター、岡山県警察岡山県運転免許センター、広島県警察広島県運転免許センター、同広島  
県自動車運転免許福山試験場、同広島県自動車運転免許三次試験場、香川県警察運転免許センター、愛  
媛県警察愛媛県自動車運転者試験場、福岡県警察福岡自動車運転免許試験場、同北九州自動車運転免許  
試験場、同筑豊自動車運転免許試験場、同筑後自動車運転免許試験場、佐賀県警察運転免許試験場、長  
崎県警察運転免許試験場、大分県警察運転免許試験場、宮崎県警察自動車運転免許試験場、同都城運転  
免許センター、同延岡運転免許センター、鹿児島県警察鹿児島県運転免許総合試験場及び沖縄県警察自  
動車運転免許試験場

- (2) 英語及び中国語により実施している試験場 宮城県警察宮城県運転免許センター、同石巻運転免許セ  
ンター、同古川運転免許センター、同仙南運転免許センター及び熊本県警察熊本県運転免許センター
- (3) 英語、韓国語及び中国語により実施している試験場 徳島県警察運転免許センター

二について

警察庁としては、お尋ねの理由としては、各都道府県警察において、中国語による学科試験を実施する

ために必要な翻訳経費や中国語を話せる試験官等の確保が困難であること等が挙げられるものと考えている。

三について

警察庁としては、外国語による学科試験の実施については、各都道府県警察における実情を踏まえて適切に実施されるべきものと考えている。

